

令和4年5月 文書質問及び回答

1 質問者 春日隆司議員

2 質問事項 次世代へ果たすべき責務遂行について

質問の内容・要旨	回答
<p>自治基本条例に規定の行革大綱(R2年度期限切れ)の策定遅延(2年間)は、コロナ下での業務多忙でありました。</p> <p>社会変化が著しい現状であるからこそ、即応する大綱を早期に策定する必要があります。R5年度からの行革大綱の策定スケジュールをお示し、公表いただきたい。</p> <p>また、根拠を示し指摘してきた想定以上の減少する人口については、現在の政策(計画)で対応、問題ないと認識であるが、策を講じなければ、問題の解決に至らないのは示してきたとおりです。</p> <p>道や近隣の比較ではなく、SDGs「ありたい姿」のとおり、先人が創りあげてきたものを大切にし、下川町は「世界から目標にされるまち」へ挑戦し続け、未来へ引き継ぐことあります。</p> <p>人口問題は、地域の存亡にかかわる問題であることからも、一刻の猶予もなく、適切な政策のもと成果を出すことがあり、これは我々世代に課せられた責務でもあります。</p> <p>そこで、どうか、危機感を持っていただき、町民の皆様に安心と納得いただくための指針である「地域自律プラン(展望計画)」が R2年度で切れており、総計(見直し)の下支えともなる人口問題の解決に向けた「地域自律プラン」なるものを作成し、実行に移していただきたい。(短期間での策定実績ある。)</p> <p>また、R元年5月策定した観光振興計画について、労力を費やし策定した意義を継続していくためにも、状況にあった観光振興のための具体的な行動指針を示すべきではないでしょうか。</p> <p>いずれにしても、一刻の猶予と行動の遅延が町の将来に大きなダメージを及ぼす時期である。</p>	<p>① 第9次下川町行政改革大綱の策定スケジュールについてですが、これまでの間、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組んできたところです。</p> <p>現行の第8次下川町行政改革大綱は、平成29年度から6年計画であり、本年度に計画が終了することから、本年度中に令和5年度から令和8年度までの4年計画とする第9次下川町行政改革大綱を策定してまいります。策定にあたりましては、第6期総合計画と連携を図りながら進めてまいります。</p> <p>② 人口問題につきましては、最重要課題であると認識しており、第6期下川町総合計画を中心として、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期SDGs未来都市計画などにより、移住定住施策など人口の維持に向けた各種施策を実施しております。</p> <p>地域自律プランにつきましては、平成の合併問題に係る単独でのまちづくりのための気概を示す計画で、平成16年に策定し、令和2年度で計画期間が終了したものであります。</p> <p>今後におきましては、第6期下川町総合計画を中心に、今後策定を予定しております地球温暖化対策実行計画等も合わせて、人口維持に向けた各種施策を展開して参ります。</p> <p>③ 令和元年5月に策定した観光振興計画につきましては、「つながりとチャレンジで潤う、しもかわ」を将来像とし、段階的目標とその達成のための施策を掲げておりますが、コロナ禍により観光を取り巻く環境が大きく変化している状況にあり、行動変容</p>

ることを認識いただきチャレンジしていただきたい。

への対応が急がれております。

今後におきましては、関係人口の創出を進めるため、関係者との協議を密にし、状況に応じた観光振興のための具体的な行動指針について検討して参ります。